Ⅲ 需給調整·価格安定対策

1 指定食肉の価格動向と機構の業務

(1) 畜産物の安定価格

畜安法及び特別措置法の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。表 19 及び表 20 は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成 30 年度の指定食肉の安定価格について、豚肉は、安定基準価格が、皮はぎ法により整形したものは 440 円 (枝肉1キログラム当たり。以下同じ)、湯はぎ法により整形したものが 410 円と、ともに前年度と同じであった。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 595 円、湯はぎ法により整形したものが 555 円と、ともに前年度と同じであった。(表 19) 牛肉は、安定基準価格が 925 円、安定上位価格が 1,255円と前年度からそれぞれ 25 円、40 円引き上げられた (表 20)。

なお、指定食肉の価格安定制度は、TPP11協定等の発効に伴い、平成 30 年 12 月 29 日をもって終了した(以下、 $2\sim4$ において同様)。

区分	皮はぎ法により整形したもの				湯はる	ぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位	立価格	安定基準価格 安定		安定上位	上位価格	
	価格	前年度比	価格	前年度比	価格	前年度比	価格	前年度比	
年度	(円/kg)	(%)	(円/kg)	(%)	(円/kg)	(%)	(円/kg)	(%)	
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0	
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0	
24	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0	
25	405	101.3	550	100.9	375	101.4	510	101.0	
26	425	104.9	570	103.6	395	105.3	530	103.9	
27	440	103.5	590	103.5	410	103.8	550	103.8	
28	445	101.1	600	101.7	415	102.5	560	101.8	
29	440	98.9	595	99.2	410	98.8	555	99.18	
30	440	100.0	595	100.0	410	100.0	555	100.0	

表 19 指定食肉 (豚肉) の安定基準価格及び安定上位価格の推移

注1:指定食肉(豚肉)の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則(昭和36年農林省令第58号)第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。

2:価格は消費税込みである。

3:指定食肉の価格安定制度は、平成30年12月29日をもって終了した。

表 20 指定食肉(牛肉)の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分	去勢牛肉(省令規格「B-2」及び「B-3」)					
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比		
年度	(円/kg)	(%)	(円/kg)	(%)		
22	815	100.0	1,060	100.0		
23	815	100.0	1,060	100.0		
24	815	100.0	1,060	100.0		
25	825	101. 2	1,070	100.9		
26	850	103.0	1, 105	103.3		
27	865	101.8	1, 125	101.8		
28	890	102.9	1, 155	102.7		
29	900	101.1	1,215	105.2		
30	925	102.8	1, 255	103.3		

注1:指定食肉(牛肉)の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則(昭和36年農林省令第58号)第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2:価格は消費税込みである。

3:指定食肉の価格安定制度は、平成30年12月29日をもって終了した。

(2) 牛肉

平成 30 年度の東京及び大阪市場の牛枝肉卸売価格は、牛肉生産量の減少などから過去最高水準まで高騰した 27 年度の水準を下回っているものの、依然として高水準で推移したことから、30 年度の牛枝肉省令価格(去勢牛肉「B-3」及び「B-2」)は、すべての月で安定基準価格(925 円/kg)を上回って推移し、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった(表 21)。

表21 牛枝肉卸売価格の推移

	省令価格(去勢牛肉「B-3」及び「B-2」)					
	東京・大阪加重平均					
	価 格	対前年比				
年度・月	(円/kg)	(%)				
平成25年度	1, 185	114. 1				
平成26年度	1, 299	109.6				
平成27年度	1,644	126.6				
平成28年度	1,605	97. 6				
平成29年度	1, 382	86.1				
平成30年度	1, 527	109.9				
平成30年4月	1, 436	94. 5				
5 月	1, 483	107. 9				
6 月	1, 433	104. 5				
7 月	1, 463	106. 2				

8月	1, 505	112.0
9 月	1,545	115.0
10月	1, 551	117.6
11月	1,625	119.6
12月	1,676	113.9

資料:農林水産省「食肉流通統計」 注:消費税込みの価格である。

(3) 豚肉

平成30年度の東京及び大阪市場の豚枝肉省令規格(「上」以上)の平均卸売価格は、年度前半は前年度と同水準で推移していたが、9月下旬から生産回復等により低下傾向で推移したものの、すべての月で安定基準価格(440円/kg)を上回った。こうしたことから、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった(表22)。

表22 豚枝肉卸売価格の推移

X 22	於仅內即允Ш伯·71E19			
	省令規格 東京・大阪加重平均			
	価格	対前年比		
年度・月	(円/kg)	(%)		
平成25年度	499	113.4		
平成26年度	593	118.8		
平成27年度	540	91.1		
平成28年度	528	97.8		
平成29年度	564	106.8		
平成30年度	530	89.7		
平成30年4月	471	92.4		
5 月	606	108.0		
6 月	586	91.0		
7 月	646	97.6		
8月	617	95.5		
9 月	512	83.4		
10月	460	82.6		
11月	438	75.6		
12月	442	78. 1		

資料:農林水産省「食肉流通統計」 注:消費税込みの価格である。

2 鶏卵の価格動向と機構の業務

平成30年度の鶏卵の平均卸売価格(全農東京、M規格)は、前年度に引き続き前年度を下回る水準で推移し、年度平均では前年度より15.3%低下したものの、畜安法に基づく機構による調整保管の措置には至らなかった(表23)。

表23 鶏卵価格の推移(東京、M規格)

	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況				
	平成29年度		平成:	30年度	平成29年度		平成3	平成30年度	
	東京	対前	東京	対前	標準取引	補てん	標準取引	補てん	
	$\lceil M \rfloor$	年比	$\lceil M \rfloor$	年比	価格	単価	価格	単価	
月	(円/ kg)	(%)	(円/ kg)	(%)	(円/kg)	(円/ kg)	(円/kg)	(円/kg)	
4月	227	105.4	179	78.9	217.69	0	171.07	12. 537	
5 月	216	105.8	165	76.8	211.30	0	157.50	19.800	
6 月	197	100.1	165	83.8	189.65	0	160.74	19.800	
7月	191	103.4	173	91.0	185.96	0.936	177. 11	7. 101	
8月	182	101.0	172	94.7	181.33	5. 103	184. 33	0.603	
9月	194	100.8	184	95.0	193.48	0	193.10	0	
10月	211	100.0	194	91.8	209.94	0	197.64	0	
11月	228	98.6	195	85.5	219.88	0	193.84	0	
12月	234	95.8	188	80.1	225.25	0	185. 42	0	
1 月	159	89.0	121	75.9	155. 10	28.710	111. 72	64. 121 (65. 952)	
2 月	189	92.8	152	80.5	184.74	2.034	146.08	19.800	
3 月	201	92.5	169	84. 2	194. 29	0	162.61	0 (19.800)	
平均	202	98.7	171	84.7	_	_	_	_	
補填 基準 価格	_	_	_	_	187	_	185	_	

資料: JA全農たまご(株)「たまご相場」

注1:卸売価格は消費税を含まない。

2: 平成30年度1月及び3月の補てん単価は減額された単価。() 内は減額前の単価。